

■グループワークの質問事項について

(数字)ワークでの質問

※包括にて質問をさらに掘り下げた追加質問

→市回答

①地域の見守り体制、ケアマネとの具体的な連携など市へお尋ねしたい

→宇城市避難行動要支援者避難計画 P9 個別計画策定の取り組みを参照ください

※要支援者と支援者をマッチングさせるコーディネーターは嘱託員、民生委員、隣保班長等の地域住民によるものとあるが、ケアマネ等が自分の担当利用者に対して計画が必要と感じた場合の相談先は記述にあるコーディネーターとなるのか？

→避難支援は地域の実情に応じ支援方法が異なると考えます。そのため、避難行動要支援者計画では、コーディネーターを地域の実情を把握いただいている行政区長、民生委員、隣保班長等の地域住民によるものとしております。

災害時での避難支援は、このような地域住民の共助力によるところが大きく、まずは地域の実情を把握いただいているコーディネーターに相談いただければと考えます。

※既存にある地域の自主防災の体制、個別の見守り支援等のネットワークを確認する先は市なのか？地域コーディネーターか？

→地域の自主防災の体制、個別の見守り支援等のネットワークについては地域の実情に応じて体制が異なると考えます。そのため、地域の実情に応じた体制であるかの確認については地域ごとにお願いでできればと考えます。

※現状でケアマネが連携のなかに組み込まれている計画があるのか？

→未回答でお願いします。

②耳の聞こえない方への対応どうしているのか知りたい

→宇城市避難行動要支援者避難計画 P6～ 第1節 避難のための情報伝達を確認ください

③福祉避難所の利用についてもうすこし詳しくききたい

→宇城市福祉避難所運営マニュアルを確認ください

④避難行動要支援者名簿、避難計画担当治療者その計画に位置づけられているかどうか確認する事ができるのか？計画のなかに参画できるのか？

→宇城市避難行動要支援者避難計画 P5 名簿の更新と提供及び利用を参照ください

※「その他避難行動要支援者と関わるもの等」にケアマネジャーなどは該当するか？

該当する際はどの部署に尋ねると良いか？

→宇城市避難行動要支援者避難支援計画は、同計画策定協議会にて意見を聴取し策定しております。「その他避難行動要支援者と関わるもの等」の個別事案に関してはこの場では回答を控えさせていただきます。策定協議会の庶務は、健康福祉部社会福祉課が担っております。

⑤防災センターや輸送時に対応できる職員の派遣をすると行政説明であったがそれは市の職員がするのか？

→宇城市避難行動要支援者避難計画 P8 避難行動要支援者の避難場所から避難所へ移送を参照ください

◎避難所対応している市の職員目線での苦労や課題を聞きたい。

※医療、介護関係者で事前に対応できることのヒントにしたいと思いますので、何でもかまいません。助言下さい。

→職員がすべき必要不可欠な支援（避難者の把握、相談窓口の設置、物資の受付等）と、サービスの違いの明確化が熊本地震の折の課題として挙げられます。

→避難所対応については、災害の規模に応じて変化します。長期的な避難所運営の場合には、地域の方の協力が不可欠であると認識しています。

→熊本地震の際には、職員も被災者であるが、職務の性質上、数週間自宅へ帰宅できない職員もいたため、心のケアの必要性を感じます。

→医薬品や服用薬については飲み合わせなど個人ごとに異なるため、非常時に備えた普段からの準備又は災害時の検討をお願いできればと思います。

→避難所対応する職員は必ずしも医療、介護に専門的知見を保有している職員ばかりではありませんので、医療・介護関係者の方との相談、連携体制の必要性があると考えます。

→災害情報の発信については、TV、防災無線、メール、HP、LINEなどで発信しておりますが、より費用体効果の高いより良い情報発信方法の検討が必要と思われます。